

医推第3574号
令和4年2月1日

(公社)岡山県医師会長 }
(一社)岡山県病院協会会長 } 殿
(公社)岡山県看護協会会長 }
(各通)

岡山県保健福祉部長

「医療法第百二十条第一項の医療の分野のうち高度な技能を有する医師を育成することが公益上特に必要と認められる特定分野を公示する件」の公布について

保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、その内容について御了知いただくとともに貴会所属の会員への周知方お願いします。

なお、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

(ホームページ)

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>